

平成30年度予算文部科学省概算要求に対する日高教書記長見解

2017年8月31日
日本高等学校教職員組合
書記長 山尾 宏

文部科学省は、8月30日、平成30年度概算要求を発表した。要求総額は、5兆8,380億円(内復興特別会計分369億円)となり、前年度予算額比9.9%(5,283億円)増、文教関係予算は4兆4,265億円で、同8.1%(3,308億円)増であった。

義務教育費国庫負担金については、新学習指導要領の円滑な実施と学校における働き方改革のための指導・運営体制の構築として、1兆5,189億円(前年度比60億円減)を要求した。具体的には、「教員の働き方改革」関連で、指導体制の充実として2,700人、運営体制の強化として500人を要求するとともに、複雑化・困難化する教育課題への対応関連で715人(含む再掲500人)の合計3,415人(除く再掲500人分)の教職員定数の改善を計上した。加えて、義務標準法改正(基礎定数化)に伴う385人の増員を要求している。なお、教職員定数の自然減は3,000人としている。教員給与については、管理職手当(支給率)の改善が図られているが、成り手不足が深刻な管理職人材を確保するためには、教頭の複数配置校を増やし、管理職の負担軽減を図るための予算措置も必要である。また、部活動手当の支給要件(2時間以上4時間未満区分の新設)の見直しを図ってはいるが、平日の部活動指導に対する手当について言及されておらず、多忙を極める学校現場の実態からはかけ離れたものである。

働き方改革に関わって、専門スタッフ・外部人材の拡充として、学習プリント等の印刷などを教員に代わって行う「スクール・サポート・スタッフ(3,600人、補助率1/3)」が新たに配置されるとともに、公立中学校における部活動指導体制の充実を推進する「部活動指導員配置促進事業(7,100人、補助率1/3)」が新規計上されるなどしている。スクール・サポート・スタッフは、日高教の求めていた業務支援スタッフが、事業化されたものとして前向きに捉えられるが、部活動指導員促進事業とあわせて、高校段階への配置が想定されておらず、引き続き求めていかなければならない。

学校現場の業務の適正化では、都道府県単位での「統合型校務支援システム」の導入促進に係る予算が新規計上されたほか、学校現場における業務改善加速事業が拡充されてはいるが、学校現場が求める業務の適正化に繋がるとは云えず、引き続き中教審における「学校における働き方改革特別部会」での審議などを注視するなかで、日高教としても業務適正化を図る取り組みを行っていく。

高校教育関係では、補習等のための指導員等派遣事業、スクールソーシャルワーカーの配置など、要求事項及び要求額が昨年度と同程度であるとともに、今年度も公立高校の定数改善に対する主要な項目はなく、学校現場で日々様々な教育課題に対峙している教員の実態を顧みない概算要求であり、到底納得できない。一方、日高教の求める文部科学省内における高校教育を担う担当課の設置に関しては、機構・定員要求において、「参事官(高校担当)」を初等中等教育局に配置するよう求めており、高校教育の質の保証、充実に向けたものとして評価できる。日高教は、真に望まれる高校教育の実現をめざし、引き続き定数改善や勤務環境の充実に向けた取り組みを行っていく。

特別支援教育については、生涯学習化推進プランにおいて、学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業が新規で計上されたほか、切れ目ない支援体制構築に向けた特別支援教育の充実では、教職員の専門性向上等に向けた幼児期から高等学校段階まで一貫した地域支援事業が新規に計上されている。既存の事業を維持しつつ、新たな事業も認められるが、学校現場においては、施設・設備の充実、社会的自立に向けた進路保障など、課題が山積している。日高教は、引き続き、特別な支援を必要とする児童生徒等が十分な教育を受けられる環境の構築に向け、特別支援教育に係る予算の拡充等を求めていく。

政府が掲げる「一億総活躍社会」を実現するためには、「未来への先行投資」である教育予算を最優先事項として対応することが必要である。国の責任において喫緊の教育課題への対応や教職員の多忙化解消、教職員の働き方などの課題解決を早急に図らなければならない。平成30年度予算編成において、日高教が求める事項が反映され、文教関係予算の増額が図られることを強く要望する。われわれは、来年度政府予算の成立まで、これまでの取り組みを踏まえつつ、要望実現に一層邁進する。